(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11)特許番号

特許第6342674号

(P6342674)

(45) 発行日 平成30年6月13日(2018.6.13)

(24) 登録日 平成30年5月25日 (2018.5.25)

А

(51) Int. CL. FΙ HO1L 31/10 (2006,01) HO1L 31/10

請求項の数 8 (全 17 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2014-37150 (P2014-37150) 巫成26年2月27日 (2014-2-27)	(73)特許権者	皆 503360115 国立研究開発法人科学技術振期機構
(65)	十成20年2月21日 (2014: 2:27) 特開2015_162589 ($P2015_162589A$)		国立研究员先在大科学汉南派英 陵 梅 埼玉県川口市太町四丁日1番8号
(43) 公開日	平成27年9月7日(2015.9.7)	(74)代理人	230104019
審査請求日	平成29年1月17日 (2017.1.17)		弁護士 大野 聖二
		(74)代理人	100149076
			弁理士 梅田 慎介
		(74) 代理人	100117444
			弁理士 片山 健一
		(72)発明者	梶原 優介
			東京都目黒区駒場4-6-1 国立大学法
			人東京大学内
		(72)発明者	小宮山 進
			東京都目黒区駒場3-8-1 国立大学法
			人東京大学内
			最終頁に続く

(54) 【発明の名称】赤外光検出器、赤外顕微鏡、および、赤外分光器

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

2次元電子層としての第1電子層と、

入射赤外光に応じて前記第1電子層に垂直な振動電場成分を生成することにより、前記 第1電子層における電気的な孤立領域の電子を励起し、前記孤立領域に形成されている量 子井戸のサブバンドの間で遷移させる光結合機構と、

前記光結合機構により励起された電子が前記孤立領域から流出した結果として前記孤立 領域の帯電量が変化することによって電気伝導度が変化する、前記第1電子層の下方に中 間絶縁層を介して配置された第2電子層と、

10 前記孤立領域が外部電子系から電気的に遮断されている遮断状態と、前記外部電子系と 電気的に接続されている接続状態とを切り替える状態制御機構とを備え、

該状態制御機構が、

前記孤立領域の真上に設けられた第3のゲート電極であって、前記孤立領域が上方に投 影された形状の第3のゲート電極と、

前記第3のゲート電極に印加されるバイアス電圧を制御することにより、前記第1電子 層に設けられた前記第1の量子井戸を孤立化させる第3の電圧制御装置とを備えており、

前記第1電子層には、少なくとも、前記入射赤外光の入射面側に設けられた第1の量子 井戸と、前記第2電子層側に設けられた第2の量子井戸の2つの量子井戸が設けられてお り、

前記第1の量子井戸の基底サブバンドと励起サブバンドのエネルギー準位の差 1 L

、前記第2の量子井戸の基底サブバンドと励起サブバンドのエネルギー準位の差²は 、¹ > ²となるように設計されており、

前記状態制御機構が、前記第2電子層または前記第2電子層に接続されているオーミッ クコンタクトを前記外部電子系として、前記遮断状態と前記接続状態とを赤外光検出時に 切り替え、

前記第2電子層の電気伝導度の変化を検出することにより、前記入射赤外光を検出する ことを特徴とする、赤外光検出器。

【請求項2】

【請求項3】

前記第1の量子井戸と前記第2の量子井戸の間に設けられるポテンシャル障壁層の幅W _Bは、m^{*}を電子の有効質量、U_Bを該ポテンシャル障壁層のポテンシャル・エネルギー、 ₀を前記第1の量子井戸の基底サブバンド、hをプランク定数としたときに、 _p=(h /2)/[2m^{*}(U_B- ₀)]^{1/2}で表される電子の侵入長 _pの4乃至6倍(W_B=k ・ _b、k=4~6)に設計されている、請求項1に記載の赤外光検出器。

前記第1電子層の上方において前記孤立領域と、前記第1電子層における前記外部電子

前記第1のゲート電極に印加されるバイアス電圧を制御することにより、前記第1電子 層において前記孤立領域と前記接続領域との間に形成される電位障壁の高低を調節する第

系との接続領域とを区分するように形成された第1のゲート電極と、

1の電圧制御装置とを備えている、請求項1又は2に記載の赤外光検出器。

10

20

【請求項4】

前記状態制御機構が、

前記状態制御機構が、

前記中間絶縁層とともに前記第1電子層を挟む上部絶縁層の上面において、前記電気的 な孤立領域を横断するように設けられた複数の第2のゲート電極と、

前記第2のゲート電極に印加されるバイアス電圧を制御する第2の電圧制御装置を備え

それぞれの前記第2のゲート電極にバイアス電圧が印加されて前記第1電子層に電位障 壁が形成されることにより、前記電気的な孤立領域が相互に電気的に独立している複数の 孤立領域に分割される、請求項1~3の何れか1項に記載の赤外光検出器。

【請求項5】

30

前記状態制御機構が、前記遮断状態における前記第2電子層の電気伝導度の変化態様に 基づいて前記遮断状態を前記接続状態に切り替える、請求項1~<u>4</u>の何れか1項に記載の 赤外光検出器。

【請求項6】

前記第3のゲート電極は、10nm以下の厚みのNiCr膜からなる、請求項<u>1</u>に記載の赤外光検出器。

【請求項7】

請求項1~6の何れか1項に記載の赤外光検出器を備えている、赤外顕微鏡。

【請求項8】

請求項1~<u>6</u>の何れか1項に記載の赤外光検出器を備えている、赤外分光器。 ⁴⁰ 【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は赤外光計測技術に係り、特に、赤外領域の複数の波長の光を高感度で検知する ことを可能とする赤外光検出器、並びに、それを用いた赤外顕微鏡および赤外分光器に関 する。

【背景技術】

[0002]

生体活動や分子運動などの観察等において非常に重要となるスペクトル領域を多く含む 中赤外~遠赤外波長帯(5µm~100µm)は、可視領域や近赤外領域と比べて光子エネ 50 【0003】

従来から赤外検出器として使われているものとしては、光伝導型または光起電力型のMCT(Mercury Cadmium Telluride)や量子井戸型のQWIP(Quantum Well Infrared Phot odetector)などがある。しかし、それらの検出器では、1光子(単一光子)により励起さ れる電子が最大で1つであるために増幅効果がなく、その結果、検出感度には限界がある

[0004]

このような問題に鑑み、本発明者らは、GaAs/AlGaAs二重量子井戸構造によ ¹⁰ る超高感度のテラヘルツ(THz)検出器(CSIP:Charge-Sensitive Infrared Photo transistor)の研究開発を行ってきている。

[0005]

本願発明者により次に説明する現象を利用した赤外光検出器が提案されている(たとえ ば、特許文献1を参照)。すなわち、赤外光がマイクロストリップ・アンテナ等によって 量子ドット等、周囲から電気的に孤立した2次元電子層に集中される。これにより孤立2 次元電子層に垂直な振動電場が生成される。そして、孤立2次元電子層における電子がこ の振動電場により励起されて基底サブバンドから励起サブバンドに遷移し、さらに孤立2 次元電子層からその直下に配置された電荷敏感トランジスタのソース電極等に脱出する。 これにより孤立2次元電子層が正に帯電する。そして、孤立2次元電子層から脱出する電 子数が徐々に増加することにより孤立2次元電子層の帯電量も徐々に増加し、さらには電 荷敏感トランジスタの電気伝導度も増加する。

20

30

[0006]

当該現象を利用した赤外光検出器によれば、単一の赤外光子がアンテナに入射されたことが電荷敏感トランジスタの電流変化に基づいて検知されうるので、赤外光が高感度で検 出されうる。

[0007]

つまり、本発明者らの開発によるCSIPは、ゲート電圧によって電気的に孤立した量子井戸(Isolated QW)である上部量子井戸(U-QW)と、伝導層としての下部量子井戸(L-QW)を備えている。

【 0 0 0 8 】

ゲート電圧によって電気的に孤立した上部量子井戸(U-QW)に光子が入射すると、サブバンド間遷移によって電子が励起される。この励起された電子は、上部量子井戸(U-QW)から下部量子井戸(L-QW)へと傾斜するエネルギーバンドに従って下部量子井戸(L-QW)へと移動する。

[0009]

このとき、上部量子井戸(U-QW)は電子を失った状態にあるため、正に帯電する。換言す れば、上部量子井戸(U-QW)は正孔が蓄積された状態となる。下部量子井戸(L-QW)はその帯 電状態を感じ取り、ゲート電圧によって電気的に孤立した上部量子井戸(U-QW)が正に帯電 している間は、下部量子井戸(L-QW)へと電流が流れ続けることとなる。

【0010】

上部量子井戸(U-QW)の正孔のライフタイムは1時間を超えるため、その間は下部量子井戸(L-QW)へと電流が流れ続けることとなり、CSIPに入射した光子1個により、上部量子井戸(U-QW)から下部量子井戸(L-QW)へと流れる電子は1億個を超え、莫大な増幅率が得られる。

【0011】

なお、光子が入射し続けると、通常、数10msで上部量子井戸(U-QW)の正孔が飽和してしまうが、リセットゲートに周期的に正のパルス(0.1Hz~10KHz)を加えて 孤立量子井戸(Isolated QW)を中和させることとすれば、半永久的な検知が可能である。 【0012】

(3)

このようなCSIPの検出感度を、雑音等価パワー(NEP: Noise Equivalent Power)で評価すると、検出波長14.5µm、動作温度4.2Kにおいて、7×10⁻²⁰W/H z^{1/2}であり、MCTやQWIPと比較して、2~4桁も高い感度を示す。このような高 感度性のため、本発明者らの実験によれば、CSIPにより単一光子検出が可能であるこ とが確認されている。

[0013]

なお、CSIPの構造の詳細については、本発明者らによる既に出願済みの特許明細書 (特許文献2~5)も参照されたい。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0014]

【特許文献1】国際公開公報W02006/006469A1

【特許文献2】特許第4281094号明細書

【特許文献3】特許第5123889号明細書

【特許文献4】特許第5240748号明細書

【特許文献 5】国際公開公報W02010/137423A1

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0015]

20 このように、極めて高い感度を有する検出器であるCSIPであるが、従来の構成のも のは、「単一波長のみ」の検出に留まっているという問題がある。上述したように、CS IPは、半導体量子井戸中の2次元サブバンド間遷移を利用している。このため、検出波 長は量子井戸幅に強く依存し、帯域幅も10%程度と狭い。例えば、検出波長が15μm のCSIPであれば、その帯域幅は1.5µm程度である。

[0016]

仮に多色型のCSIP検出器が実現すれば、その高感度性と相俟って、バイオ、医療、 化学、製薬などの様々な分野での強力な研究開発ツールとなることが期待される。加えて 、CSIP検出器は波長30µm以上の領域もカバーするため、宇宙分野において、例え ば、天体観測衛星の宇宙線検出器としての利用も期待できる。

[0017]

さらに、斯かる多色型のCSIP検出器を近接場顕微鏡等に応用すれば、超高感度・超 高分解能パッシブ型のTHz近接場顕微鏡も実現されることとなり、当該THz近接場顕 微鏡は試料表面の電磁場や熱揺らぎをナノスケールで観察できる性質上、物性物理分野の みならず、バイオ、医療、化学、工学など様々な分野での応用が期待できる。

[0018]

本発明は、このような問題に鑑みてなされたもので、その目的とするところは、1つの 検出器で複数の波長の光を高感度で検知可能なCSIPを実現することにある。 【課題を解決するための手段】

[0019]

40 上記課題を解決するために、本発明に係る赤外光検出器は、 2 次元電子層としての第1 電子層と、入射赤外光に応じて前記第1電子層に垂直な振動電場成分を生成することによ り、前記第1電子層における電気的な孤立領域の電子を励起し、前記孤立領域に形成され ている量子井戸のサブバンドの間で遷移させる光結合機構と、前記光結合機構により励起 された電子が前記孤立領域から流出した結果として前記孤立領域の帯電量が変化すること によって電気伝導度が変化する、前記第1電子層の下方に中間絶縁層を介して配置された 第2電子層と、前記孤立領域が外部電子系から電気的に遮断されている遮断状態と、前記 外部電子系と電気的に接続されている接続状態とを切り替える状態制御機構とを備え、前 記第1電子層には、少なくとも、前記入射赤外光の入射面側に設けられた第1の量子井戸 と、前記第2電子層側に設けられた第2の量子井戸の2つの量子井戸が設けられており、 前記第1の量子井戸の基底サブバンドと励起サブバンドのエネルギー準位の差 ¹と、 50

30

前記第2の量子井戸の基底サブバンドと励起サブバンドのエネルギー準位の差²は、 ¹>²となるように設計されており、前記第2電子層の電気伝導度の変化を検出す ることにより、前記入射赤外光を検出することを特徴とする。 【0020】

好ましくは、前記第1の量子井戸と前記第2の量子井戸の間に設けられるポテンシャル 障壁層の幅 W_B は、m^{*}を電子の有効質量、 U_B を該ポテンシャル障壁層のポテンシャル・ エネルギー、 $_0$ を前記第1の量子井戸の基底サブバンド、hをプランク定数としたとき に、 $_p = (h / 2) / [2m[*](U_B - __0)]^{1/2}$ で表される電子の侵入長 $_p$ の4乃至6 倍($W_B = k \cdot __p$ 、k = 4 ~ 6)に設計される。 【0021】

本発明に係る赤外光検出器は、前記状態制御機構が、前記第1電子層の上方において前 記孤立領域と、前記第1電子層における前記外部電子系との接続領域とを区分するように 形成された第1のゲート電極と、前記第1のゲート電極に印加されるバイアス電圧を制御 することにより、前記第1電子層において前記孤立領域と前記接続領域との間に形成され る電位障壁の高低を調節する第1の電圧制御装置とを備えている、態様としてもよい。 【0022】

また、本発明に係る赤外光検出器は、前記状態制御機構が、前記中間絶縁層とともに前 記第1電子層を挟む上部絶縁層の上面において、前記電気的な孤立領域を横断するように 設けられた複数の第2のゲート電極と、前記第2のゲート電極に印加されるバイアス電圧 を制御する第2の電圧制御装置を備え、それぞれの前記第2のゲート電極にバイアス電圧 が印加されて前記第1電子層に電位障壁が形成されることにより、前記電気的な孤立領域 が相互に電気的に独立している複数の孤立領域に分割される、態様としてもよい。

20

30

10

[0023]

好ましくは、前記状態制御機構が、前記第2電子層または前記第2電子層に接続されて いるオーミックコンタクトを前記外部電子系として、前記遮断状態と前記接続状態とを赤 外光検出時に切り替える態様とする。

【0024】

また、好ましくは、前記状態制御機構が、前記遮断状態における前記第2電子層の電気 伝導度の変化態様に基づいて前記遮断状態を前記接続状態に切り替える態様とする。

【0025】

さらに、本発明に係る赤外光検出器は、前記状態制御機構が、前記孤立領域の真上に設 けられた第3のゲート電極であって、前記孤立領域が上方に投影された形状の第3のゲー ト電極と、前記第3のゲート電極に印加されるバイアス電圧を制御することにより、前記 第1電子層に設けられた前記第1の量子井戸を孤立化させる第3の電圧制御装置とを備え ている、態様としてもよい。

[0026]

好ましくは、前記第3のゲート電極は、10nm以下の厚みのNiCr膜からなる。 【0027】

本発明に係る赤外顕微鏡および赤外分光器は何れも、上述の赤外光検出器を備えている

40

50

【発明の効果】

【0028】

本発明に係る赤外光検出器は、サブバンド間遷移を起こす上部量子井戸を複数層設ける こととし、入射赤外光の入射面側に設けられた量子井戸の基底サブバンドと励起サブバン ドのエネルギー準位の差 が、その下方に設けられた量子井戸の よりも大きくなる ように配置することとした。

【 0 0 2 9 】

これにより、上記それぞれの量子井戸の に相当するエネルギー(波長)の光を、単 一の検出器で、高感度で検知することが可能となる。

[0030]

また、前記状態制御機構が、前記第1のゲート電極と前記第1の電圧制御装置とを備え ている態様とすれば、外部電子系から孤立領域に電子が流出し当該電子が孤立領域にたま っていた正電荷と結合することにより孤立領域の帯電量が速やかに0にリセットされて信 号の飽和を解消することができることに加え、特定の量子井戸のみをリセットすることに より、複数の波長の光のうちの特定波長の光に起因する信号を区別することができる。 【0031】

さらに、前記状態制御機構が、前記第2のゲート電極と、前記第2の電圧制御装置とを 備えている態様とすることによっても、特定の量子井戸のみを孤立化させることにより、 複数の波長の光のうちの特定波長の光に起因する信号を区別することができる。

【図面の簡単な説明】

【0032】

10

【図1】本発明に係る赤外光検出器の主要部の構成の一例を説明するための図である。 【図2】図2(a)は図1のIIa-IIa線断面図であり、図2(b)は図1のIIb - IIb線断面図である。

【図3】図3(a)は遮断状態の初期における基板の深さ方向(-z方向)のエネルギー ダイヤグラムである。図3(b)は第1電子領域の帯電量増加が停止して飽和した状態の 基板の深さ方向(-z方向)のエネルギーダイヤグラムである。

【図4】本発明の赤外光検出器の光結合機構の構成説明図である。

【図 5】本件発明の赤外光検出器が備える第1電子層(多重量子井戸層)のエネルギーダ イヤグラムの一例を示す図である。

20

【図 6】第 1 電子層の第 1 の量子井戸を孤立化させるための第 3 のゲート電極を設ける態 様の赤外光検出器の主要部の構成の一例を説明するための図である。

【図7】第3のゲート電極に負のバイアス電圧を印加した際に、第1の量子井戸(QW1)のみが空乏化して「孤立化」した結果、波長9µmの光に起因する信号が消え、波長1 5µmの光に起因する信号のみが検出される様子を示した図である。

【図8】9µmの波長の光を検出するためのQW1と15µmの波長の光を検出するためのQW2を備えた、実施例に示した赤外光検出器の主要部の層構造を説明するための図である。

【図9】図8に示した層構造のバンドダイヤグラムである。

【図10】第1の量子井戸QW1により9µmの波長の光が、第2の量子井戸QW2によ 30 り15µmの波長の光が検出されていることを示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0033]

以下に、図面を参照して、本発明に係る赤外光検出器について具体的に説明する。

[0034]

[赤外光検出器の主要部の構成例]

図1は、本発明に係る赤外光検出器の主要部の構成の一例を説明するための図である。 赤外光検出器100は、第1電子層102と、第2電子層104と、光結合機構110と 、第1ゲート電極111と、第2ゲート電極112と、第1電圧制御装置(またはパルス ジェネレータ)113と、第2電圧制御装置114とを備えている。説明の便宜のために 図1に示されているように×軸、y軸およびz軸を定義する。

【 0 0 3 5 】

後述するように、本発明に係る赤外光検出器は、2次元電子層としての第1電子層と、 入射赤外光に応じて前記第1電子層に垂直な振動電場成分を生成することにより、前記第 1電子層における電気的な孤立領域の電子を励起し、前記孤立領域に形成されている量子 井戸のサブバンドの間で遷移させる光結合機構と、前記光結合機構により励起された電子 が前記孤立領域から流出した結果として前記孤立領域の帯電量が変化することによって電 気伝導度が変化する、前記第1電子層の下方に中間絶縁層を介して配置された第2電子層 と、前記孤立領域が外部電子系から電気的に遮断されている遮断状態と、前記外部電子系 と電気的に接続されている接続状態とを切り替える状態制御機構とを備え、前記第1電子

(6)

40

層には、少なくとも、前記入射赤外光の入射面側に設けられた第1の量子井戸と、前記第 2 電子層側に設けられた第2の量子井戸の2つの量子井戸が設けられており、前記第1の 量子井戸の基底サブバンドと励起サブバンドのエネルギー準位の差 ¹と、前記第2の 量子井戸の基底サブバンドと励起サブバンドのエネルギー準位の差 ²は、 1 > ²となるように設計されており、前記第 2 電子層の電気伝導度の変化を検出することによ り、前記入射赤外光を検出する。

[0036]

図2(a)は図1のIIa-IIa線断面図であり、図2(b)は図1のIIb-II b線断面図である。赤外光検出器100は、たとえば特許文献1に開示されている構成の 10 半導体多層ヘテロエピタキシャル成長基板から作成されているので、図2(a)および図 2(b)に示されているような層構造を有している。

[0037]

当該基板は、上部絶縁層(G a A s 層 + S i - A l _{0.3}G a _{0.7} A s 層)101、2次元 電子層としての第1電子層(GaAs層)102、中間層(Al_xGa_{1-x}As層)103 、第1電子層102に対して平行に配置されている他の2次元電子層としての第2電子層 (G a A s 層)104、下部絶縁層(A l _{0.3}G a _{0.7}A s 層 + S i - A l _{0.3}G a _{0.7}A s 層 + A 1 。 3 G a 。 7 A s 層) 1 0 5 および n 型 G a A s 基板 1 0 6 が 上から順にヘテロ接 合された構造となっている。

[0038]

20 図3(a)は遮断状態の初期における基板の深さ方向(-z方向)のエネルギーダイヤ グラムである。

[0039]

中間層103の組成比×は、遮断状態の初期において基板の深さ方向(-z方向)につ いて図3(a)に示されているようなエネルギーダイヤグラムが形成されるように調節さ れている。

[0040]

第1電子層102は図1に示されているようにx方向に伸びる帯状領域の中腹部から4 本の線状領域が延設されている形状に形成されている。

[0041]

30 第2ゲート電極112は中間絶縁層103とともに第1電子層102を挟む上部絶縁層 101の上面において、第1電子層102に形成される電気的な孤立領域を横断するよう に設けられており、第2電圧制御装置114により第2ゲート電極112に印加されるバ イアス電圧が制御される。このバイアス電圧制御により、第1電子層102に電位障壁が 形成され、電気的な孤立領域が相互に電気的に独立している複数の孤立領域に分割される

[0042]

つまり、図1に示した構成の赤外光検出器は、前記状態制御機構が、前記中間絶縁層と ともに前記第1電子層を挟む上部絶縁層の上面において、前記電気的な孤立領域を横断す るように設けられた複数の第2のゲート電極と、前記第2のゲート電極に印加されるバイ アス電圧を制御する第2の電圧制御装置を備え、それぞれの前記第2のゲート電極にバイ アス電圧が印加されて前記第1電子層に電位障壁が形成されることにより、前記電気的な 孤立領域が相互に電気的に独立している複数の孤立領域に分割される。

[0043]

その結果、第1電子層102には、電気的に遮断されている複数の孤立2次元電子領域 (第1電子領域)がx方向に配列して形成される。複数の第1電子領域のそれぞれにおい て、遮断状態の初期段階では図3(a)に示されているように - z方向に量子井戸が形成 され、基底サブバンド(エネルギー順位。)および励起サブバンド(エネルギー準位 (> ₀))が形成されている。

[0044]

第2電子層104は第1電子層102とほぼ同じ形状に形成され、第1電子層102の 50 下方に同じ姿勢で配置されている。すなわち、第2電子層104は第1電子層102がそのまま下方(-z方向)に投影されたような形状に形成されている。第2電子層104には、z方向について複数の第1電子領域に対向するとともに×方向に延びる伝導チャネル 120が形成されている。伝導チャネル120は、図3(a)に示されているように-z 方向について遮断状態の初期段階における第1電子領域に形成されている量子井戸の励起 サブバンドよりも低いエネルギーレベルを有する。なお、この際、伝導チャネル120に おいて第1電子領域に対向する第2電子領域のそれぞれのフェルミ準位(電気化学ポテン シャル)は、対応する第1電子領域のそれぞれのフェルミ準位(電気化学ポテンシャル) に等しい。

(8)

【0045】

第1電子層102および第2電子層104は、×方向の一方の端部において第1オーミックコンタクト(ドレイン電極)122に接続され、×方向の他方の端部において第2オ ーミックコンタクト(ソース電極)124に接続されている。第1オーミックコンタクト 122および第2オーミックコンタクト124に接続された電流計128によって伝導チャネル120の×方向(指定方向)の電流または電気伝導度が測定される。また、第1電 子層102および第2電子層104は、複数の線状領域のそれぞれの先端部において第3 オーミックコンタクト126に接続されている。これにより、×方向(指定方向)に配列 されている複数の孤立2次元電子領域(第1電子領域)のそれぞれが、伝導チャネル12 0において第1電子領域に対向する第2電子領域に第3オーミックコンタクト126を通 じて電気的に接続されうる。

[0046]

光結合機構110は図2(a)(b)に示されているように上部絶縁層101の上側に 設けられている金属薄膜により構成されている。金属薄膜の厚さは約0.1[µm]であ る。

[0047]

金属薄膜には図4(a)に示されているように相互に離れている複数の窓が形成されている。複数の窓は少なくとも×方向およびy方向のそれぞれについて並進対称性を有するような姿勢で周期的に配列されている。入射赤外光の波長と、第1電子層102を含む基板(上部絶縁層101など)の屈折率nとに基づき、複数の窓の配列周期pが0.70~0.90(/n)の範囲に収まるように設定されている。たとえば、窓の配列周期pは基板(屈折率n 3.57)における赤外線の波長 /n 4.1[µm]に基づいて約3.5[µm]に設定されている。なお、窓の配列周期pは×方向およびy方向のそれぞれについて同一であっても異なっていてもよい。

【0048】

窓のそれぞれは内角の一部が鈍角である多角形状に形成されている。たとえば、図4(b)に示されているように窓(黒部分)は四隅に角(好ましくは直角)を有する2本の直 線分が相互に中央で直交しているような形状、すなわち、十字形状に形成されている。複 数の窓の配列方向について、各窓のサイズ1が0.60~0.80pの範囲に収まるよう に設定されている。たとえば、×方向に延びる線分およびy方向に延びる線分のそれぞれ の長さ1は約2.3[µm]に設定されている。当該線分の幅wは約0.5[µm]に設 定されている。

【0049】

光結合機構110は第1電子領域に赤外光子を集中させて第1電子層102に垂直な振動電場成分を生成することにより第1電子領域の電子を励起して基底サブバンドから励起 サブバンドに遷移させる。なお、光結合機構110としては、マイクロストリップアンテ ナ(パッチアンテナ)、グレーティングまたは基板(たとえば上部絶縁層101)に形成 された傾斜角度45°の傾斜面等、入射赤外光から第1電子層102に垂直な電場成分を 生成するためのさまざまな機構が採用されてもよい。

[0050]

[上記構成の赤外光検出器の機能]

20

10

40

続いて、上記構成の赤外光検出器の機能について説明する。

[0051]

第1ゲート電極111に負のバイアス電圧V_{1G}が印加されることにより、第1ゲート電 極111の下方に電位障壁が形成される。また、第2ゲート電極112のそれぞれに負の バイアス電圧V_{2G}が印加されることにより、第2ゲート電極112のそれぞれの下方に電 位障壁が形成される。5つの第2ゲート電極112のうち両端にある一対の第2ゲート電 極112により形成された電位障壁によって、単一の第1電子領域(孤立2次元電子領域)が形成される。内側にある3つの第2ゲート電極112による電位障壁によって、当該 単一の第1電子領域が、相互に電気的に独立した4つの第1電子領域に分割される。 【0052】

(9)

赤外光検出器100に赤外光が入射すると、光結合機構110により複数の第1電子領域のそれぞれに垂直な方向(z方向)に振動電場が形成される。その結果、第1電子領域のそれぞれにおいて、前記のように電子が励起された上で量子井戸から脱出するとともに、伝導チャネル120に流入する(図3(a)参照)。そして、遮断状態における第1電子領域のそれぞれと、伝導チャネル120における第2電子領域のそれぞれとが中間層103を挟んだコンデンサとして機能し、第1電子領域のそれぞれに正電荷が蓄えられる。

第1電子領域の正の帯電量 Qが増加することにより、中間層103におけるエネルギー高低差が消失した状態になると、第1電子領域の帯電量増加が停止して飽和する(図3 (b)参照)。

【0054】

ここで、伝導チャネル120の電気伝導度の変化が飽和する前に、第1電圧制御装置1 13により第1ゲート電極111へ印加する負のバイアス電圧の絶対値が下げられる。例 えば、第1ゲート電極111に「正」のパルスを入れて、一時的に第1ゲート電極111 に印加するバイアス電圧を-0.6Vから-0.2Vとすることにより、第1電子領域と 第3オーミックコンタクト126との間に存在した電位障壁が解消され、第1電子領域が 遮断状態から接続状態に切り替えられる。そして、外部電子系としての第2電子領域から 第1電子領域に電子が流入し、この電子が正電荷と結合することによって第1電子領域の 帯電量が0に速やかにリセットされる。

【0055】

その後、第1電子領域のそれぞれが接続状態から遮断状態に切り替えられた上で、前記 のように伝導チャネル120の電気伝導度の変化が繰り返し検出される。これにより、電 流計128の測定値に基づいて伝導チャネル120の電気伝導度の変化を検出することに より入射した赤外光の積分値が高感度で検出されうる。

[0056]

つまり、上記態様においては、前記状態制御機構が、前記第2電子層または前記第2電 子層に接続されているオーミックコンタクトを前記外部電子系として、前記遮断状態と前 記接続状態とを赤外光検出時に切り替える。

【0057】

斯かる構成とすることにより、遮断状態において第1電子層の孤立領域から第2電子層 40 または第2電子層に接続されたオーミックコンタクトに電子を流出させることによって、 前記のように孤立領域の帯電量および第2電子層の電気伝導度を変化させることができる 。一方、接続状態において第2電子層または当前記オーミックコンタクトから第1電子層 の孤立領域に電子を流入させることによって、前記のように孤立領域の帯電量を0にリセ ットすることができる。

【0058】

また、上記態様においては、前記状態制御機構が、前記遮断状態における前記第2電子 層の電気伝導度の変化態様に基づいて前記遮断状態を前記接続状態に切り替える。 【0059】

斯かる構成とすることにより、遮断状態において第2電子層の電気伝導度の変化率が飽 50

10

20

和する前に、遮断状態が接続状態に切り替えられるので、当前記飽和の影響を除去するこ とによる赤外光の検出精度の向上が図られる。

【0060】

[第1電子層(多重量子井戸層)]

次に、本件発明に係る赤外光検出器(CSIP)が備える第1電子層(多重量子井戸層)について説明する。

【0061】

先ず、本件発明に係る赤外光検出器(CSIP)が備える第1電子層(多重量子井戸層)を設計するに際しての、基本的な考え方について説明する。

【0062】

10

20

30

本発明では、単一の検知器でn色(nは2以上の整数)の光(波長: 1、 2、・・・ n)を検知するために、基底サブバンド(0)と第1励起サブバンドのエネルギー準位 (1)の差 が異なる上部量子井戸(U-QW)をn層重ねる。つまり、第1電子層を多重 量子井戸層とする。

【0063】

上記波長が 1 < 2 < ・・ < nで、各波長の光のエネルギーが h 1 > h 2 > ・・ ・ > h nだとすると、各波長のエネルギーに対応付けられる n 個の量子井戸(1 > 2 > ・・ > n)を、 が大きい順に、入射赤外光の入射面側から第2電子層(下 部量子井戸)側へと重ねる。ここで、 i 番目の量子井戸の i は、 i = h i の関係 を満足するように設計される。

[0064]

その様子を図5に概念的に示した。図中、Wⁱはi番目の量子井戸の幅であり、W_Bⁱは i番目の量子井戸と(i+1)番目の量子井戸との間隔(ポテンシャル障壁の幅)である 。なお、上記i番目の量子井戸の幅Wⁱは、公知の計算手法に基づき、h_iの値から求め ることができる。また、各量子井戸の基底サブバンド(₀)については、近似的に、何 れの量子井戸の₀も等しい(₀¹=₀²=・・・=₀ⁿ)としてバンド設計してよい。 【0065】

上記ポテンシャル障壁の幅W_Bⁱは、i番目の量子井戸の基底状態(₀ⁱ)にある電子が 、隣接する(i+1)番目の量子井戸の基底状態(₀ⁱ⁺¹)にトンネル効果により移動す ることがないように、m^{*}を電子の有効質量、U_Bⁱをi番目の量子井戸と(i+1)番目 の量子井戸に挟まれたポテンシャル障壁層のポテンシャル・エネルギー、hをプランク定 数としたときに、下式で表されるポテンシャル障壁への電子の侵入長(_pⁱ)よりも充分 に大きな値とすることが好ましい。例えば、侵入長_pⁱの4乃至6倍程度の値とする(W Bⁱ=k・_oⁱ、k=4~6)。

[0066]

 $_{p} = (h / 2) / [2m^{*}(U_{B} - _{0})]^{1/2}$

【 0 0 6 7 】

量子井戸の母体となる結晶としては、Ga_{1-x}Al_xAsやIn_xGa_{1-x}As_yP_{1-y}を例 示することができる。Ga_{1-x}Al_xAsではAlの組成比xを適切に設定することにより 所望のバンド構造を実現でき、In_xGa_{1-x}As_yP_{1-y}ではInとAsの組成比xおよび yを適切に設定することにより所望のバンド構造を実現できる。

40

【0068】

次に、上記第1電子層(多重量子井戸層)により、複数の波長を選択する(波長を区別 する)手法について説明する。

[0069]

複数の波長の選択(区別)の手法として、以下のような3つの方法を例示することがで きる。

[0070]

最も簡単な手法は、検出器の前にフィルタ等を設け、予め分波された光をCSIPに入 射させる方法である。例えば、第1電子層に2つの量子井戸を設け、光入射面側に波長9 50 μmの光のエネルギーに対応する第1の量子井戸を設け、その下方に波長15μmの光の エネルギーに対応する第2の量子井戸を設けたCSIPを考えると、予め波長9μmの光 のみをCSIPに入射させれば上記第1の量子井戸において励起された電子のみが検出信 号に寄与し、その結果、波長9μmの光のみが検出される。同様に、予め波長15μmの 光のみをCSIPに入射させれば上記第2の量子井戸において励起された電子のみが検出 信号に寄与し、その結果、波長15μmの光のみが検出されることとなる。つまり、波長 9μmの光と波長15μmの光を選択(区別)して検出することができる。

[0071]

しかし、赤外光検出器としての実用性の観点からは、予め分波された光を入射させることなく、CSIP自身で複数の波長の光を高感度で検知可能であることが望ましい。 【0072】

そのための手法のひとつとして、上述した第1のゲート電極(リセットゲート)に印加 するバイアス電圧の掛け方を工夫する方法が考えられる。リセットゲートは、波長9µm の光のエネルギーに対応する第1の量子井戸(QW1)と波長15µmの光のエネルギー に対応する第2の量子井戸(QW2)の両方を電気的に孤立させることが可能である。 【0073】

そこで、QW1とQW2の両方を開放する相対的に「強いリセット」を行う第1のリセット条件と、QW2のみを開放する相対的に「弱いリセット」を行う第2のリセット条件の2つの条件下で検出を行うこととし、両条件を例えば100ms毎に切り替えることとすると、第1のリセット条件下では波長9µmの光と波長15µmの光の両方に起因する 信号が検出され、第2のリセット条件下では波長15µmの光に起因する信号のみが検出される。

[0074]

そこで、第1のリセット条件下で検出された信号から、第2のリセット条件下で検出された信号を減算すれば、波長9µmの光に起因するはずの信号を得ることが可能である。 【0075】

つまり、第1のゲート電極(リセットゲート)に印加するバイアス電圧の制御により、 予め分波された光を入射させることなく、CSIP自身で複数の波長の光を高感度で検知 可能となる。

【0076】

30

10

20

もうひとつの手法として、上述のQW1を孤立化させるためのゲート電極を新たに設け る方法を例示することができる。

【0077】

図6は、そのようなゲート電極を設けた態様の赤外光検出器の主要部の構成の一例を説 明するための図である。図中に符号130で示したものが上記ゲート電極(第3のゲート 電極)である。なお、この第3のゲート電極には、第3の電圧制御装置(不図示)から、 第1電子層に設けられた第1の量子井戸の孤立化が可能な、制御されたバイアス電圧が印 加される。

【0078】

この態様では、前記状態制御機構が、前記孤立領域の真上に設けられた第3のゲート電 40 極であって、前記孤立領域が上方に投影された形状の第3のゲート電極と、前記第3のゲ ート電極に印加されるバイアス電圧を制御することにより、前記第1電子層に設けられた 前記第1の量子井戸を孤立化させる第3の電圧制御装置とを備えている。

【0079】

第3のゲート電極は、例えば、NiCrを6nm程度の厚みで蒸着した薄い層であって、検出領域の真上に設けられている。NiCr膜は、THz波の透過率は高くないが、10nm以下程度の厚みであれば実質的にTHz波に対して「透明」として取り扱うこととして差し支えない。一方、このような厚みのNiCr膜であっても、電圧を印加するには十分である。

[0080]

このような第3のゲート電極に所定の負のバイアス電圧を印加すると、上側に設けられ た第1の量子井戸(QW1)のみを空乏化させて「孤立化」させることができるため、こ の状態で検知される信号は、波長15µmの光に起因する信号である。

[0081]

そこで、第3のゲート電極にバイアス電圧を印加しない条件下で検出された信号、すな わち、波長9µmの光と波長15µmの光の両方に起因する信号から、上述の負のバイア ス電圧印加条件下で検出された信号、すなわち、波長15µmの光に起因する信号を減算 すれば、波長9µmの光に起因するはずの信号を得ることが可能である。

[0082]

10 図7は、このような第3のゲート電極に負のバイアス電圧を印加した際に、第1の量子 井戸(QW1)のみが空乏化して「孤立化」した結果、波長9µmの光に起因する信号が 消え、波長15umの光に起因する信号のみが検出される様子を示した図である。 [0083]

図7(a)に示したように、第3のゲート電極に印加するバイアス電圧を0Vから-0 .6Vまで変化させると、印加した負電圧値が高くなるにつれて波長9µmの光に起因す る信号と波長15µmの光に起因する信号は何れも、減少する。これは、上側に設けられ た第1の量子井戸(QW1)のみならず、その下方に設けられている第2の量子井戸(Q W2)もまた、負のポテンシャルの影響を受けるためである。

[0084]

20 しかし、上記の負のポテンシャルの影響は、第2の量子井戸(QW2)よりも第1の量 子井戸(QW1)において大きい。このことは、図7(b)に示したように、波長9µm の光に起因する信号および波長15μmの光に起因する信号のそれぞれの減少率の、印加 バイアス電圧依存性から確認できる。

[0085]

そのため、所定の負のバイアス電圧(この例では-0.6V)を印加すると、上側に設 けられた第1の量子井戸(QW1)のみが空乏化して「孤立化」するが、第2の量子井戸 (OW2)においては斯かる空乏化には至らず「孤立化」することがなく、波長15µm の光に起因する信号のみが検出されることとなる。

[0086]

30 本発明に係る赤外顕微鏡や赤外分光器では、上述したCSIPを、赤外顕微鏡や赤外分 光器の検知部として用いる。その結果、本発明に係るCSIP検出器の高感度性のゆえに 、バイオ、医療、化学、製薬などの様々な分野での強力な研究開発ツールとなることが期 待される。特に、このCSIP検出器を近接場顕微鏡等に応用すれば、超高感度・超高分 解能パッシブ型のTHz近接場顕微鏡が実現され、当該THz近接場顕微鏡は試料表面の 電磁場や熱揺らぎをナノスケールで観察できる性質上、物性物理分野のみならず、バイオ 、医療、化学、工学など様々な分野での応用が期待できる。

【実施例】

[0087]

図8は、本実施例の赤外光検出器の主要部の層構造を説明するための図で、図9はその 40 バンドダイヤグラムである。この構造では、第1電子層には第1の量子井戸と第2の量子 井戸が形成されている。第1の量子井戸は9μmの波長の光を検出するためのQW1であ り、Siを5.0×10¹⁷ cm⁻³ドープしたGaAsからなり、その幅は7 nmとされ、 基底サブバンドと励起サブバンドのエネルギー準位の差 ¹は129.8meVに設計 されている。また、第2の量子井戸は15µmの波長の光を検出するためのQW2であり 、Siを3.2×10¹⁷cm⁻³ドープしたGaAsからなり、その幅は9nmとされ、基 底サブバンドと励起サブバンドのエネルギー準位の差 ²は76.0meVに設計され ている。

[0088]

図10は、このような2つの量子井戸を設けたCSIPを用いて赤外光検出した際の、 リセット電圧の印加(図10(a))および検出信号のスペクトル(図10(b))であ 50

(12)

り、第1の量子井戸OW1により9µmの波長の光が、第2の量子井戸OW2により15 µmの波長の光が検出されていることが確認できる。 [0089]なお、以上の説明においては、上部量子井戸層(第1電子層)に、基底サブバンドと励 起サブバンドのエネルギー準位の差 が異なる 2 つの量子井戸を設けた態様とし、 2 つ の波長を区別して検出する例を示したが、第1電子層に形成される量子井戸の数は2に限 られるものではなく、 が異なる3つ以上のn個の量子井戸を設けることとし、n個の 波長を区別して検出することが可能であることは言うまでもない。 【産業上の利用可能性】 [0090]本発明により、1つの検出器で複数の波長の光を高感度で検知可能なCSIPが提供さ れる。 【符号の説明】 [0091] 100 赤外光検出器 101 上部絶縁層 102 第1電子層 103 中間層 104 第2電子層 105 下部絶縁層 106 n型GaAs基板 110 光結合機構 1 1 1 第1ゲート電極 112 第2ゲート電極 113 第1電圧制御装置 114 第2電圧制御装置

120 伝導チャネル

130 第3ゲート電極

128 電流計

126 第3オーミックコンタクト

1 2 2 第 1 オーミックコンタクト(ドレイン電極) 1 2 4 第 2 オーミックコンタクト(ソース電極)

(13)

30

10





















フロントページの続き

- (72)発明者 金 鮮美 東京都目黒区駒場4 - 6 - 1 国立大学法人東京大学内
- (72)発明者 上田 剛慈岡山県岡山市南区内尾394-28 株式会社エナジーフロント内

審查官 嵯峨根 多美

(56)参考文献 特開2010-272794(JP,A)
米国特許第05384469(US,A)
米国特許第08609350(US,B1)
国際公開第2006/006469(WO,A1)
Zhenghua An et.al., A sensitive double quantum well infrared phototransistor, Journal
of Applied Physics, American Institute of Physics, 2006年 8月25日,100, p.0445
09

```
(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
```

H01L 31/10